

禁煙治療費を助成します

◎対象者

剣淵町立診療所で禁煙治療を終了した方で、次のいずれにも該当する方

- ・治療期間中、剣淵町に住所を有する 20 歳以上の方
- ・町税の滞納がない方
- ・生活保護世帯に属さない方

◎申請に必要なもの

- ① 剣淵町禁煙治療費助成金交付申請書
- ② 剣淵町立診療所が発行する禁煙外来終了証明書
- ③ 剣淵町立診療所が発行する医療費領収書と診療明細書
- ④ 保険調剤薬局が発行する調剤費領収書と調剤明細書

禁煙治療が終了したときに
会計窓口でお渡しします

再発行はできませんので、禁煙
治療終了まで大切に保管して
ください

◎申請先

禁煙外来治療が終了後、①～④の書類を健康福祉課保健グループへ提出

助成金の受け取りは金融機関へ振り込みとなりますので、金融機関の通帳を持参してください

◎助成金額

助成する金額は 5,000 円とし、1 人につき 1 回限り

◎助成金についてお問い合わせ先

健康福祉課保健グループ（ふれあい健康センター内）
電話 34-3955



まちづくり提言にお答えします [町民の声受付箱から]

町民の皆さんより寄せられた提言にお答えいたします。

まちづくりへの提言・回答は次のとおりです。

Q=提言 A=回答（お返事）



Q ふるさと納税の件で、皆さんの大切な寄附金です。色々な事業に使っているようですが、JR剣淵駅舎を含め周辺整備にぜひ充当していただきたく提言します。不特定多数の人が乗降します。絵本の里としてふさわしい街なみということでは駅周辺も考えてみてほしいです。

A JR剣淵駅舎周辺については、絵本の里けんぶちの玄関口として大切な場所と考えております。ふるさと納税の用途については、基本的に寄附者の希望する事業に充当することとなっておりますが、町長に一任する事業として寄附いただいた場合は、町が推進する事業に充当することができますので、駅周辺の町有地整備に充当することを検討します。なお、駅周辺はJR所有地もあり、整備のためには協議が必要となりますので、申し入れを検討します。